

令和 2 年 度

定 例

第 1 回

臨 時

佐用町教育委員会会議録

佐用町教育委員会

令和2年度 第1回臨時教育委員会会議録

日 時 令和2年4月3日(金)
開 会 午後4時30分
会議場 役場2階 プレスルーム

佐用町教育委員会

教育長 浅野 博之

応召した教育委員(4人)

岡本 正 永井 薫 花尾 睦明 岡田 真希子

応召しなかった教育委員(0人)

会議に出席した教育委員(4人)

岡本 正 永井 薫 花尾 睦明 岡田 真希子

会議に欠席した教育委員(0人)

傍聴者(0人)

議事に関係した事務局職員

教育課長	宇多 雅弘
生涯学習課長	安東 文裕
教育課企画総務室長	大下 順世
教育課教育推進室長	大野 公嗣
教育課給食センター所長	山崎 二郎
教育課西はりま天文台公園長	西本 和彦
生涯学習課生涯学習推進室長	吉田 美恵
教育課企画総務室長補佐	寺田 良和

議事日程

開 会

日 程 1 会議録署名委員の指名

日 程 2 議案審議

議案第 1 号 佐用町教育長職務代理者の選任について

日 程 3 協議・報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について

(2) その他

閉 会

開 会

教育課長 皆様方には、年度初めで何かとお忙しいところご参集賜りまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から令和2年度第1回臨時教育委員会を開会させていただきます。

開会に当たり、教育長からご挨拶を申し上げます。

教育長 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応については、社会情勢が刻々と変わってきております。そうした中ではありますが、現時点では来週から学校を再開したいと考えております。自粛の中での再開ですので規模の縮小や時間短縮、また、準備を早めにしないといけない行事については延期や中止の検討もいたしております。本日、臨時校長会を開き教育委員会としての方針を保護者に文書配布する予定にしております。

一方、再開するにあたり不安を抱いている保護者もありますので、国の指針に従い感染予防に努めてまいります。これで100%ということありませんが、できる限りのことは行いたいと考えておりますので、ご意見等よろしく申し上げます。

教育課長 続いて、3月31日をもって退任された塚崎委員の後任として、4月1日付けで町長より任命されました岡田委員からご挨拶をお願いします。

岡田委員 4月1日付けで町長より任命を受けました岡田と申します。今まで教育関係の仕事に就いたこともありませんので、不慣れなところもありますが頑張っていきたいと思っております。このような大変な時期ではありますが、みなさまに色々と教えていただきながら務めて行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育課長 本年度第1回目の会議ですので、教育委員及び職員の自己紹介をお願いします。

(教育委員及び臨席職員自己紹介)

日程1 会議録署名委員の指名

教育課長 それでは、会議日程に基づき進行させていただきます。

日程1 会議録署名委員の指名についてでございますが、岡田委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

教育委員 わかりました。

日程2 議案審議

教育課長 続いて日程2 議案審議に入ります。

議案第1号 佐用町教育長職務代理者の選任についてを議題といたします。事務局より議案書の朗読をいたします。

企画総務室長補佐 (議案書朗読)

教育課長 朗読が終わりました。企画総務室長より議案についての説明をいたします。

企画総務室長 (議案について説明)

教育課長 議案の説明が終わりました。塚崎前委員に職務代理者になっていただいておりますが、令和2年3月31日をもって退任されましたので、改めて4月1日付で職務代理者を指名していただくというものです。
それでは教育長より指名をお願いします。

教育長 職務代理者に岡本委員を指名させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

教育課長 教育長より職務代理者に岡本委員が指名されました。
岡本委員よろしいでしょうか。

岡本委員 わかりました。教育委員の皆様をはじめ、教育長、事務局の皆さんのご協力のもと務めさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

教育課長 これをもちまして議案審議を終了します。
次に協議・報告事項に移ります。

(1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応についてです。日ごとに感染者が増加しており、佐用町においても警戒本部が庁舎内に設置されております。ご案内のとおり3つの「密」、「密閉」「密集」「密接」を避けるため、町の各種イベントや会議も中止、延期が決定しているところです。これらの対応につきまして、各室より報告いたします。

教育推進室長 小中学校は、昨年度末の3月3日から24日まで臨時休校としました。

25日からは春休みとなり、春休み中は中学校の部活動について2時間程度の活動を実施しています。新年度は4月6日から学校を再開することとしておりますので、感染防止対策をできる限り実施しながら進めていきます。6日の始業式は、天気の良い場合は運動場で実施し、天気が悪い場合は体育館で窓を全開にし、距離を取りながら短時間で行うこととしていきます。入学式は体育館で実施しますが、来賓は案内せず在校生は代表挨拶者のみの参加とし、あとの在校生は教室で学級指導をすることとしています。

教育委員会からは、別紙文書を全保護者に配布します。

(配布文書の内容について説明)

(中止の行事・延期の行事・今後検討する行事を報告)

(部活動の実施内容・方法について説明)

この予定で進めて行きますが、今後の状況によっては変更になることがあります。

企画総務室長 学童保育は、長期休業中の対応と同じ朝8時から夕方6時まで開設しています。3月の利用者の平均は佐用学童が8人、上月学童が22人、南光学童が5人、三日月学童が14人で、通常の数より少ない利用状況となっています。可能な限り自宅待機を要請していますので、その影響が出ていると推察しています。

スタッフについては、学校のスクールアシスタントや給食センターの調理員・運転手も補助員としてお願いしております。佐用学童は、3月31日をもってマリア幼稚園への委託業務が解除になりましたので、4月1日から町民プールで町直営により開設しております。

天文台公園長 コロナウイルス感染拡大防止の観点から3月2日より休園して、4月14日までを設定しております。今後につきましては県立大学で延長の可否が決定されますので、そちらを基本に考えていきたいと思っております。自然学校につきましては、延期ということで町内の各学校と2学期以降に実施できるよう調整していきます。

給食センター所長 学校給食の再開を職員全員が喜んでおります。これからも引き続きウイルスに負けない免疫力を高める給食、佐用の特産品を生かした献立を考えながら子どもたちを支えていきたいと考えています。

生涯学習課長 小中学校が休校となった3月以降、生涯学習課が行う全ての事業を中止としています。高年大学の修了式や開校式をはじめ中止としました。3月22日に予定していたコンサートは7月25日に延期して実施するように計画しています。
(町民プール・体育館・文化情報センターの使用の自粛要請等の状況報告)

教育課長 コロナウイルス感染拡大に伴う対応について各室より報告しました。ご質問等ありましたらお願いします。

教育委員 保護者の方に今後必要となるマスクの作成依頼はされますか。

教育推進室長 学校から作り方のチラシを配るなど、要請したいと考えています。

教育委員 家庭によっては作れない家庭もあるかもわかりませんので、学校で備蓄しているものを配ることはできますか。

教育課長 学校には子ども用マスクの備蓄はないと思います。先生用のマスクを2～3箱学校に配布しましたが、子ども用は考えておりません。

教育委員 卒業学年は学習内容についてほぼ終了していると思いますが、他の学年で未学習のものはありますか。

教育推進室長 各学校へ調査しましたが、大きく残っている学年はありませんでした。幾らか残っているものは、新学年で対応するよう学校へ依頼しています。

教育委員 今後どうなっていくかわからない状況です。エアコンが完備されたので、夏季休業期間を短縮して補習授業をするなど保護者や地域の声はありますか。

教育推進室長 そういったことも検討しないといけない状況になるかもわかりませんが、今のところそういった意見はありません。一部、登校を心配する電話がありました。

教育委員 スクールバスでの通学が心配ですね。

教育推進室長 そういう声はあります。

- 教育委員 学校や施設のアルコール消毒の備蓄などはありますか。
- 教育課長 どのくらいの備蓄があるかは把握していませんが、健康福祉課では詰め替え用の消毒液を準備し、容器を持ってきてもらえれば補充する体制をとっています。
- 教育委員 毎日検温することになっていますが、発熱があった場合は通学を止めるようになると思います。そのような場合の出欠の取り扱いはどうなりますか。
- 教育推進室長 コロナウイルスに限らず何らかの疾患があり、保護者等からの連絡があれば、協議の上出席停止としても良いという通知があります。個別対応になると思いますが、全てが出席停止になるということはありません。
- 教育委員 不利益を子どもたちが受けないようにして頂いたら良いと思います。
- 教育委員 学童はどのような状況で実施されていますか。
- 企画総務室長 アルコール消毒や手洗いなどは徹底するよう指導しています。換気についても2時間に1回は窓を開けて喚起するようにしていますので、3つの「密」は避けるように運営しています。
- 教育委員 子どもたちも十分注意しないといけないが、先生方にも十分注意してもらおう、注意喚起をお願いします。
- 教育課長 本日開催した校長会でも先生方に十分注意するよう伝えております。役場職員も、毎朝検温し、異常があれば休むことになっています。
- 教育委員 熱は何度が基準になりますか。
- 教育課長 厚生労働省の示す基準は37.5度以上です。役場では敢えて基準を設定していませんが、微熱であってもその都度判断し、休むこととしています。
- 教育委員 生徒たちも基準はないのですか。

教育課長 学校では、児童生徒の場合 37 度以上の熱がある場合、学校の判断で帰宅させているところもありましたが、個人で平熱が違いますので咳をしている状況であるとか、倦怠感がある場合など状況に応じた判断をしていくこととなります。

教育課長 他にご意見等が無いようでしたら次に進めさせていただきます。
(2) その他についてです。教育課から教育委員のみなさまに出席していただく会議等について確認をさせていただきたいと思います。
(会議日程等について説明)

教育課長 予定しておりました議事・協議事項については終了しましたが、全体を通してご質問等がありましたらお願いします。

教育委員 (意見なし)

教育課長 ご意見が無いようですので、これをもちまして第 1 回臨時教育委員会を閉会させていただきます。
最後に閉会の挨拶を教育長よりお願いします。

閉 会

教育長 このような状況ですので、委員のみなさまにも十分注意していただいて、この局面を無事に乗り切りたいと思います。子どもたちにとっても保護者の協力があってこそ学校運営ができますので、その点十分保護者へ訴えかけていきたいと思っています。今後どういう状況になるかわかりませんがお互い良い知恵を出し合って進めていきたいと思っていますのでご協力をお願いします。
本日はありがとうございました。

閉会 午後 5 時 1 0 分

佐用町教育委員会会議規則第 16 条の規定によりここに署名する。

令和 2 年 4 月 28 日

教育長 浅野博之

署名委員 岡田真希子